

応急手当に関する各種講習実施状況（平成30年中）

（単位：回、人）

区分	回数	総数	救命 ステップ アップ 講習	普通救命講習				応急 手当 指導員 養成 講習	応急手 当普及 員養成 講習	救命 入門 コース	教えて ファイヤー マン コース	救命 フォー アッ プ 講習	応急 手当 普及員 再講習
				I	II	III	計						
総数	回数	1,041	18	356	67	19	442	3	14	381	153	11	19
	人員	35,947	152	6,383	607	388	7,378	13	255	17,056	10,780	59	254
消防 員	回数	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-
	人員	13	-	-	-	-	-	13	-	-	-	-	-
消防 団	回数	19	-	2	-	-	2	-	12	-	-	-	5
	人員	347	-	34	-	-	34	-	204	-	-	-	109
市民 (事業所等)	回数	369	12	247	66	-	313	-	2	17	-	11	14
	人員	4,268	57	3,005	591	-	3,596	-	51	360	-	59	145
町会 内等	回数	66	-	37	-	-	37	-	-	29	-	-	-
	人員	2,278	-	775	-	-	775	-	-	1,503	-	-	-
保育士等	回数	54	-	10	-	17	27	-	-	27	-	-	-
	人員	1,253	-	367	-	338	705	-	-	548	-	-	-
学 校 関 係	回数	526	6	60	1	2	63	-	-	304	153	-	-
	人員	27,702	95	2,202	16	50	2,268	-	-	14,559	10,780	-	-
その他	回数	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-
	人員	86	-	-	-	-	-	-	-	86	-	-	-

- (注) 1. 救命ステップアップ講習とは、救命導入講習、救命入門コース又は応急手当WEB講習の修了者に対して行う応急手当の知識と技術に関する講習である。（2時間講習）
2. 普通救命講習Ⅰとは、応急手当の知識と技術に関する講習である。（3時間講習）
3. 普通救命講習Ⅱとは、一定の頻度で心停止者に対し応急の対応をすることが期待・想定される者を対象とした、基本的な応急手当の知識と技術に関する講習である。（4時間講習）
4. 普通救命講習Ⅲとは、乳幼児・新生児に対する応急手当の知識と技術に関する講習である。（3時間講習）
5. 応急手当指導員養成講習とは、普及講習の講師（応急手当指導員という。）を養成する講習である。（救急隊員を対象とした8時間講習）
6. 応急手当普及員養成講習とは、普通救命講習の講師（応急手当普及員という。）を養成する講習である。（24時間講習）
7. 救命入門コースとは、心肺蘇生法に特化した基礎的な知識と技術に関する講習である。（1時間30分講習）
8. 教えてファイヤーマンコースとは、胸骨圧迫の体験を目的とした講習である。（15分講習）※平成29年4月から実施。
9. 救命フォローアップ講習とは、普通救命講習修了者に対する実技を中心とした再講習である。（1時間講習）
10. 応急手当普及員再講習とは、認定証の有効期限（3年間）内に受講する有効期限延長のための講習である。

救助業務の概要

消防機関が行う救助業務は、時代の変遷とともに変化する災害内容に対応し、火災、交通事故、水難事故、自然災害又はテロ災害などの特殊な災害において、生命又は身体に危険が及んでいる救助を要する者の危険を排除し、安全な状態に救出することを目的としている。

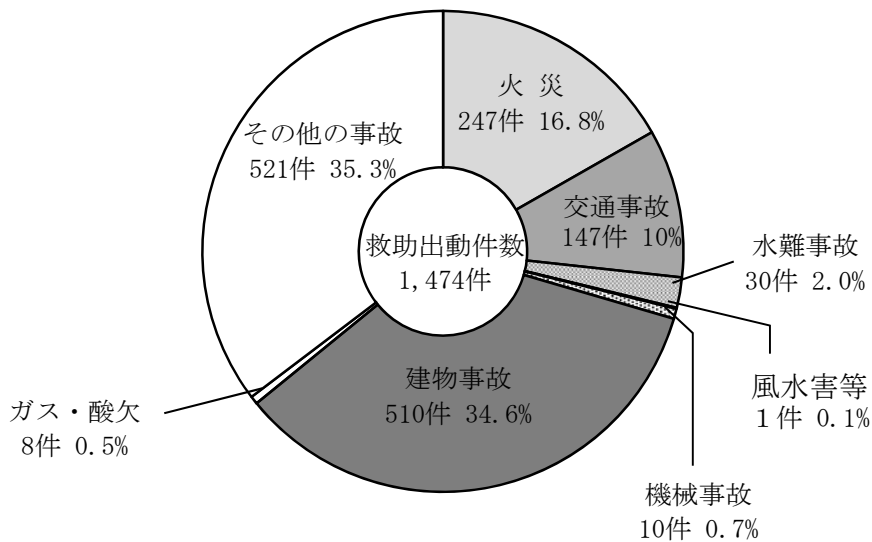
そのような中、本市では、人命救助を行うための特別な救助器具を装備した救助車と、専門的な教育を受けた隊員で編成する「救助隊」を各消防署に1隊、計10隊配置し、各種災害に的確に対応する体制を整備している。

このうち、中央消防署の救助隊については、「特別高度救助隊（スーパーレスキューサッポロ）」に位置づけ、北・豊平消防署の「高度救助隊」とともに、専門的かつ高度な教育を受けた隊員が高度救助用器具を活用して地震や列車事故などの大規模災害に的確に対応する体制を構築している。

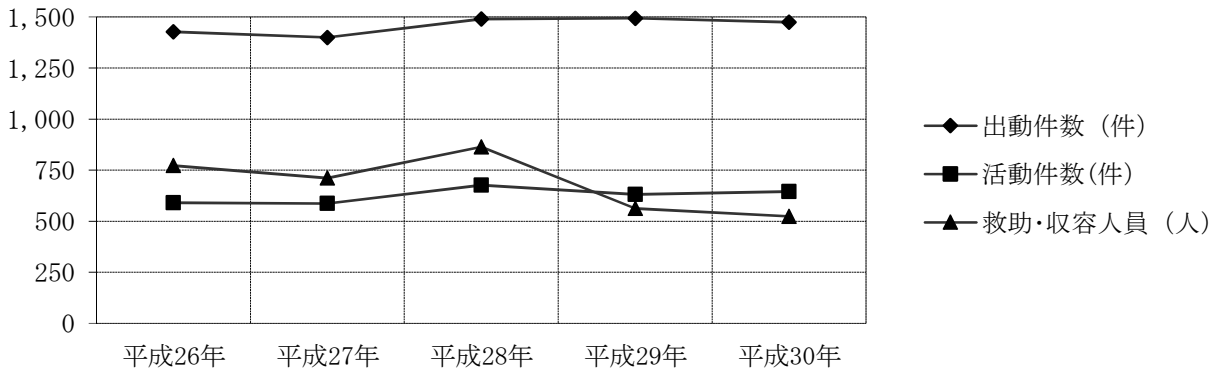
さらに各消防署の地域特性に応じて「水難救助隊」や「山岳救助隊」、サリン等の生物・化学剤などによるテロ災害等に対応する「特殊災害救助隊」を指定しており、これらの隊は、国内各地における大規模災害に派遣する「緊急消防援助隊」に登録し、迅速な応援体制を整えている。

また、特別高度救助隊員は、海外での大規模災害において国際緊急援助活動に従事する「国際消防救助隊員」として、総務省消防庁に登録している。

救助出動・事故種別比較（平成30年中）



救助出動・活動状況（過去5年間）



	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
出動件数	1,428	1,400	1,490	1,494	1,474
活動件数	590	587	677	631	645
救助・収容人員	772	712	864	562	524

要因別救助活動状況（平成30年中）

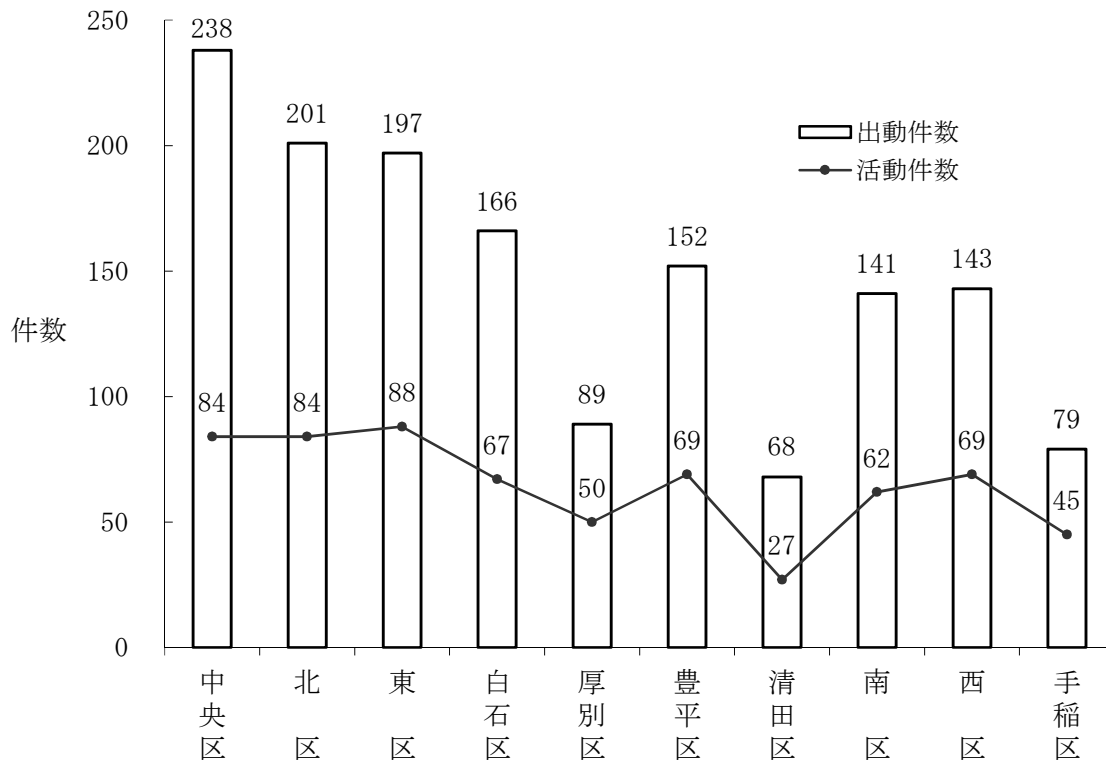
要 因	出 動 件 数 (件)	出 動 隊 数 (隊)	出 動 人 員 (人)	活 動 件 数 (件)	活 動 隊 数 (隊)	活 動 人 員 (人)	救助人員 (人)		収 容 人 員 (人)
							救 出	誘 導	
総 計	1,474	9,268	36,441	645	803	3,614	183	264	77
火 災	247	3,275	12,927	38	95	419	16	77	3
建物火災	224	3,028	11,948	38	95	419	16	77	3
建物以外の火災	23	247	979	-	-	-	-	-	-
火 災 以 外	1,227	5,993	23,514	607	708	3,195	167	187	74
交 通 事 故	147	686	2,705	61	80	354	21	-	9
交通機関相互	61	288	1,135	23	29	137	12	-	1
交通機関単独	34	150	612	17	23	102	5	-	1
交通機関と歩行者	6	24	91	4	5	24	2	-	-
地下鉄人身	1	5	20	1	2	6	-	-	-
列車人身	3	14	60	1	1	6	1	-	3
その他の交通事故	42	205	787	15	20	79	1	-	4
水 難 事 故	30	359	1,493	22	40	176	3	-	4
水中転落	1	16	69	1	2	9	-	-	-
入水	6	101	417	4	5	23	1	-	-
その他の水難事故	23	242	1,007	17	33	144	2	-	4
自 然 災 害	1	4	17	1	1	4	1	-	-
風	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雪	1	4	17	1	1	4	1	-	-
機 械 事 故	10	33	129	5	8	35	-	-	-
エレベーター閉じ込め	4	7	27	2	2	9	-	-	-
機械挟まれ	4	18	67	2	4	17	-	-	-
機械下敷き	1	4	18	1	2	9	-	-	-
その他の機械事故	1	4	17	-	-	-	-	-	-
建 物 事 故	510	2,226	8,733	356	384	1,760	86	1	40
建物閉じ込め	501	2,194	8,607	348	375	1,720	81	-	39
建物挟まれ	4	13	50	4	4	18	4	-	-
建物下敷き	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の建物事故	5	19	76	4	5	22	1	1	1
ガ ス ・ 酸 欠 事 故	8	85	339	5	8	40	5	167	1
プロパンガス等事故	1	12	48	1	2	11	-	-	1
毒性ガス事故	1	6	25	1	1	5	-	11	-
一酸化炭素中毒	6	67	266	3	5	24	5	156	-
その他ガス事故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
破 裂 事 故	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 事 故	521	2,600	10,098	157	187	826	51	19	20
その他転落	29	138	524	12	13	55	3	-	-
その他閉じ込め	66	285	1,118	30	31	139	4	1	2
その他挟まれ	14	47	186	11	12	52	7	-	1
その他下敷き	6	18	77	6	6	27	4	-	-
落雪事故	8	33	134	1	1	6	-	-	-
山岳事故	26	287	1,133	21	39	156	8	-	3
その他の事故	157	760	2,883	76	85	391	25	18	14
虚報・誤報	215	1,032	4,043	-	-	-	-	-	-

(注) 収容とは、救助時既に死亡していたものをいう。

行政区別救助出動状況（平成30年中）

区分	総数	火災	交通	水難	自然災害	機械	建物	ガス・酸欠	破裂事故	その他
総数	1,474	247	147	30	1	10	510	8	-	521
	645	38	61	22	1	5	356	5	-	157
中央区	238	34	14	8	-	1	62	-	-	119
	84	7	5	4	-	-	45	-	-	23
北区	201	44	17	2	-	1	81	-	-	56
	84	7	6	1	-	1	54	-	-	15
東区	197	30	25	2	-	3	83	1	-	53
	88	4	11	1	-	2	57	1	-	12
白石区	166	33	18	3	-	-	56	3	-	53
	67	3	5	3	-	-	40	1	-	15
厚別区	89	9	8	2	-	-	27	3	-	40
	50	1	6	2	-	-	21	2	-	18
豊平区	152	32	13	5	-	-	66	-	-	36
	69	5	5	4	-	-	47	-	-	8
清田区	68	21	8	-	-	1	13	-	-	25
	27	2	4	-	-	-	10	-	-	11
南区	141	12	26	5	-	1	27	-	-	70
	62	1	13	4	-	-	18	-	-	26
西区	143	14	10	3	1	3	59	1	-	52
	69	2	3	3	1	2	35	1	-	22
手稲区	79	18	8	-	-	-	36	-	-	17
	45	6	3	-	-	-	29	-	-	7

(注) 上段：出動件数、下段：活動件数（単位：件）



月別・曜日別救助出動件数（平成30年中）

※上段：出動件数、下段：活動件数（単位：件）

月別 曜日別	総数	火災	交通	水難	自然災害	機械	建物	ガス・ 酸欠	破裂事故	その他
総数	1,474	247	147	30	1	10	510	8	-	521
	645	38	61	22	1	5	356	5	-	157

月別救助出動状況

1月	153	28	20	-	-	-	54	-	-	51
	69	5	8	-	-	-	33	-	-	23
2月	108	20	14	2	-	-	34	1	-	37
	45	3	3	1	-	-	27	1	-	10
3月	154	24	11	2	1	-	48	1	-	67
	65	7	4	2	1	-	33	1	-	17
4月	91	19	4	2	-	1	37	1	-	27
	48	3	4	1	-	1	30	-	-	9
5月	114	22	14	4	-	-	33	-	-	41
	50	3	7	3	-	-	26	-	-	11
6月	99	15	7	1	-	-	37	1	-	38
	39	4	3	1	-	-	19	1	-	11
7月	127	17	8	1	-	1	41	1	-	58
	54	2	3	0	-	-	33	-	-	16
8月	122	16	16	5	-	1	49	-	-	35
	50	1	5	4	-	-	33	-	-	7
9月	138	20	14	4	-	4	43	1	-	52
	56	2	6	3	-	2	24	-	-	19
10月	106	14	13	3	-	1	39	-	-	36
	50	0	3	3	-	-	33	-	-	11
11月	121	23	16	4	-	1	37	-	-	40
	59	4	11	3	-	1	28	-	-	12
12月	141	29	10	2	-	1	58	2	-	39
	60	4	4	1	-	1	37	2	-	11

曜日別救助出動状況

日曜	169	31	14	4	-	1	50	2	-	67
	67	6	4	3	-	1	33	-	-	20
月曜	225	34	23	7	-	1	77	-	-	83
	100	7	10	5	-	1	56	-	-	21
火曜	218	30	19	3	-	2	87	2	-	75
	98	3	8	1	-	1	61	2	-	22
水曜	222	32	20	4	-	2	83	1	-	80
	99	7	7	3	-	-	58	1	-	23
木曜	214	35	22	6	-	3	74	1	-	73
	88	6	8	4	-	1	49	1	-	19
金曜	238	37	24	3	-	-	89	1	-	84
	120	6	15	3	-	-	61	1	-	34
土曜	188	48	25	3	1	1	50	1	-	59
	73	3	9	3	1	1	38	-	-	18

航空業務の概要

都市構造、社会情勢の変化に伴い、複雑多様化、大規模化、特殊化する各種災害に対応するため、平成3年に消防ヘリコプター1機を導入し、市内における火災、救急、救助活動をはじめ、道内外における大規模災害に応援出動するとともに、消防業務及び行政業務における上空調査など、広範多岐にわたり有効活用を図ってきたところである。

このような中、平成21年3月に消防ヘリコプター1機を導入し、平成21年4月1日から消防ヘリコプター2機による常時1機が稼働可能な通年運航体制を確立した。

さらに、平成3年に導入した消防ヘリコプターを平成29年3月に更新した。

なお、機体には赤外線カメラを装備しており、火災現場や捜索活動において、より効果的な活動が可能となっている。

また、消防隊、救助隊、救急隊との連携訓練を行い、空・陸一体となった消防活動体制の強化に努めている。

1. 活動状況

平成30年中は全飛行件数587件、飛行時間326時間48分。内訳は、災害活動件数384件、飛行時間163時間47分、災害活動以外の飛行件数203件、飛行時間163時間01分となった。

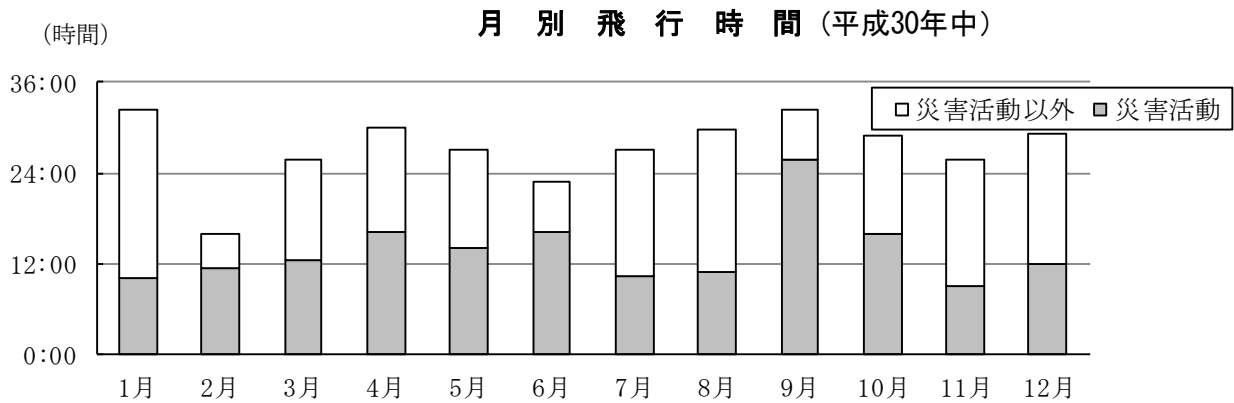
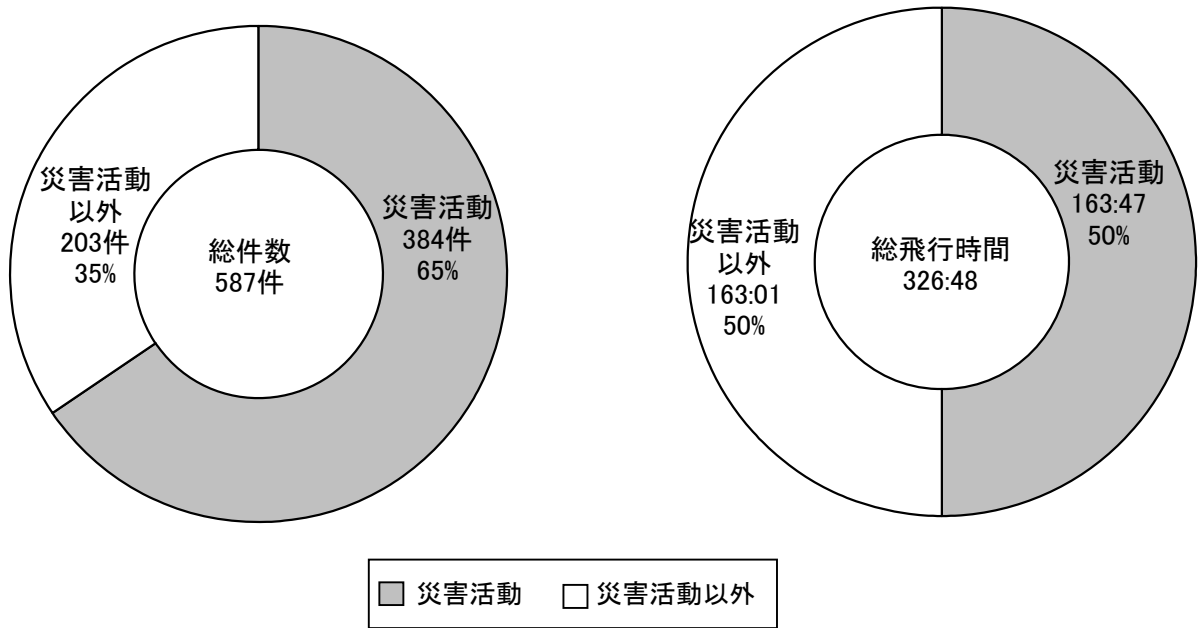
月別ヘリコプター活動状況（平成30年中）

（単位：件）

区分	月別	総数		月別飛行件数												
		件数	時間	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
総数		587	326:48	57	39	40	62	45	42	54	45	56	57	41	49	
災害活動	火災	28	13:34	2	2	2	6	1	4	-	1	2	2	5	1	
	救急	295	97:18	28	29	16	30	20	18	26	22	36	32	19	19	
	救助	54	41:38	2	2	7	4	8	10	2	5	2	5	3	4	
	危険排除	7	11:17	-	-	-	-	1	-	-	-	6	-	-	-	
計		384	163:47	32	33	25	40	30	32	28	28	46	39	27	24	
災害活動以外	消防業務	広報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		調査	5	3:38	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	2
		訓練	101	72:25	10	3	9	14	7	6	18	9	5	6	3	11
	航空隊業務	航空調査	2	1:10	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		操縦訓練	71	58:51	11	-	4	7	6	3	6	4	3	9	9	9
		整備確認	21	24:20	4	1	2	1	2	-	-	4	1	1	2	3
	行政業務	3	2:37	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	-
計		203	163:01	25	6	15	22	15	10	26	17	10	18	14	25	

（注） 災害活動件数には、広域応援を含む。

ヘリコプター活動状況（平成30年中）



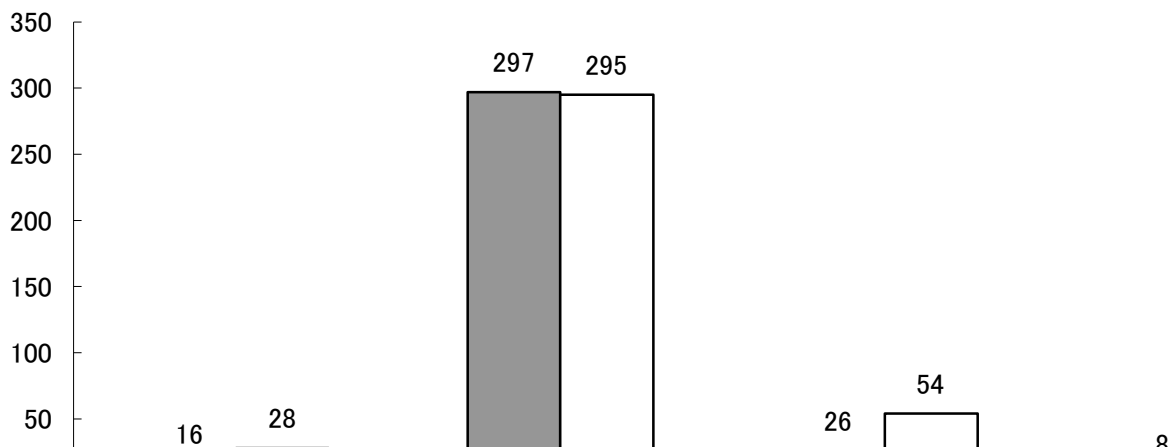
2. 災害出動件数

災害出動の総件数は384件で、前年比37件の増加となった。災害出動の割合は、火災が約7%、救急が約77%、救助が約14%、危険排除が約2%となっている。

災害別の件数については、次のとおりである。

- (1) 火災は、28件で前年比12件の増加となった。内訳は、通常建物9件、中高層13件、林野1件、野火5件となっている。
- (2) 救急は、295件で前年比2件の減少となった。内訳は、急病214件、一般27件、自損12件、交通11件、労働災害6件、運動4件、転院9件、医師搬送11件、水難1件となっており、傷病者の搬送人員は125人で、前年比21人の増加、医師の搬送人員は40人で、前年比26人の減少となっている。
- (3) 救助は、54件で前年比28件の増加となった。内訳は、水難事故23件、山岳事故28件、その他3件となっており、救出人員は18人で、前年比6人の増加となっている。
- (4) 危険排除は、7件で前年比1件の減少となった。内訳は、山岳地等での行方不明者の捜索1件、風水害による被害調査1件、地震による被害調査5件となっている。

(件数) **災害種別出動件数** (平成30年中、前年比較)



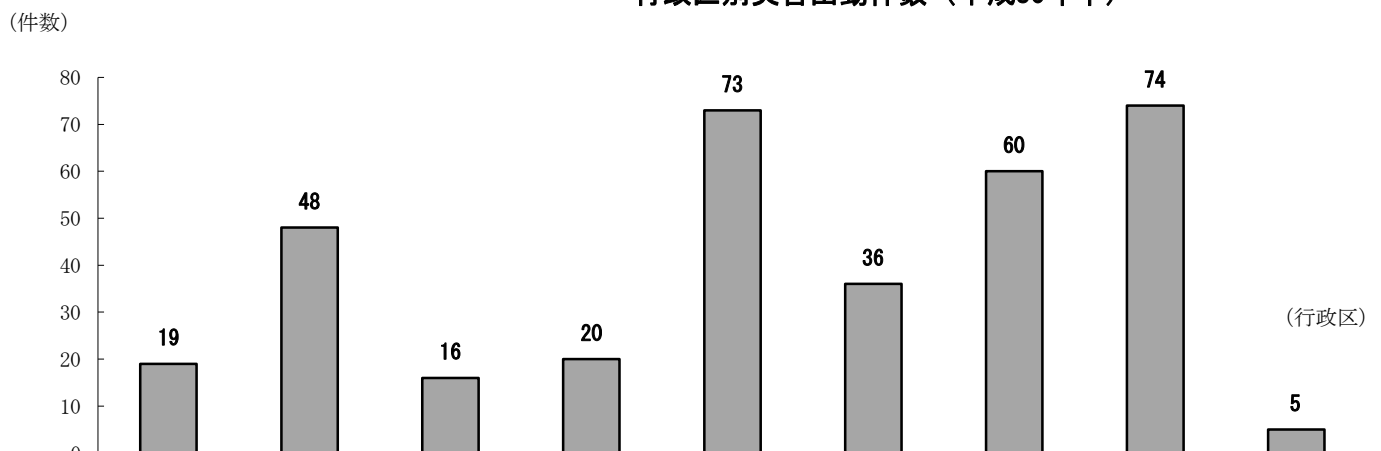
行政区別災害出動状況 (平成30年中)

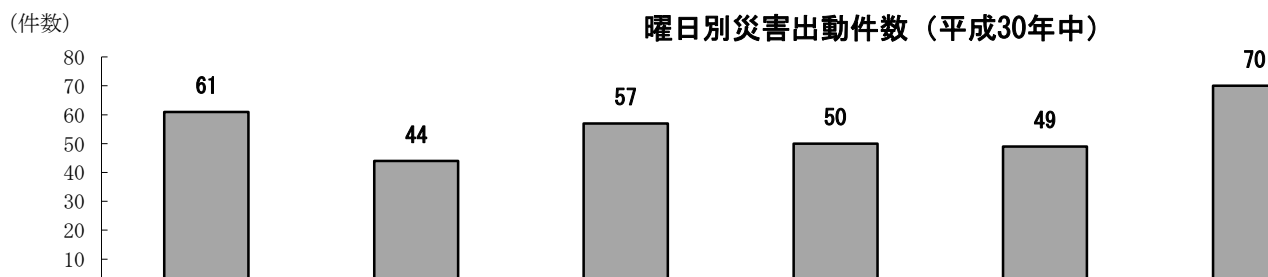
(単位：件)

区分	総数	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	市域外
総数	384	19	48	16	20	73	36	60	74	5	11	22
火災	28	4	6	3	2	4	2	2	2	-	2	1
救急	295	2	40	12	17	65	29	58	56	1	6	9
救助	54	11	2	1	1	4	5	-	15	4	3	8
危険排除	7	2	-	-	-	-	-	-	1	-	-	4

(注) 市域外の内訳については、厚真町は4件、函館市、千歳市、石狩市、稚内市が各2件、岩見沢市、室蘭市、八雲町、帯広市、恵庭市、旭川市、利尻町、ニセコ町、喜茂別町、むかわ町が各1件

行政区別災害出動件数 (平成30年中)





3. 出動指令から離陸までの時間

屋外（エプロン）待機している場合は平均 5 分 30 秒、格納庫待機している場合は平均 10 分 03 秒であった。

4. 災害時の離着陸状況

災害時の離着陸は、航空法の適用除外を受け、安全が確保される場合には、どこの場所においても可能である。しかし、操縦士が目視によって周囲の状況を確認できるものでなければならない。

また、日没以降や積雪時においては、照明・赤旗の設定等、消防隊との連携活動が必要不可欠である。

災害時離着陸実績（平成 30 年中）

（単位：回）

離着陸場所		着陸回数	指定場所（市内）		市域外
			指定	指定外	
病院	屋上ヘリポート	130	128	-	2
	病院敷地内	3	-	-	3
学校	小学校	-	-	-	-
	中学校	9	9	-	-
	高等学校	8	8	-	-
	大学	1	1	-	-
	札幌市消防学校	2	2	-	-
公園	公園	65	63	-	2
その他	河川敷等	-	-	-	-
	空港等	20	14	-	6
	事業所駐車場等	11	10	-	1
	その他	43	21	2	20

5. 災害以外の活動

- (1) 広報（写真撮影等）
0 件で前年比増減なし
- (2) 調査（警防調査等）
5 件で前年比 5 件の増加
- (3) 訓練（合同・総合訓練、救助隊連携訓練等）
101 件で前年比 57 件の減少
- (4) 航空調査（緊急離着陸場の調査等）

2 件で前年比 2 件の増加

(5) 操縦訓練（緊急操作・計器飛行等）

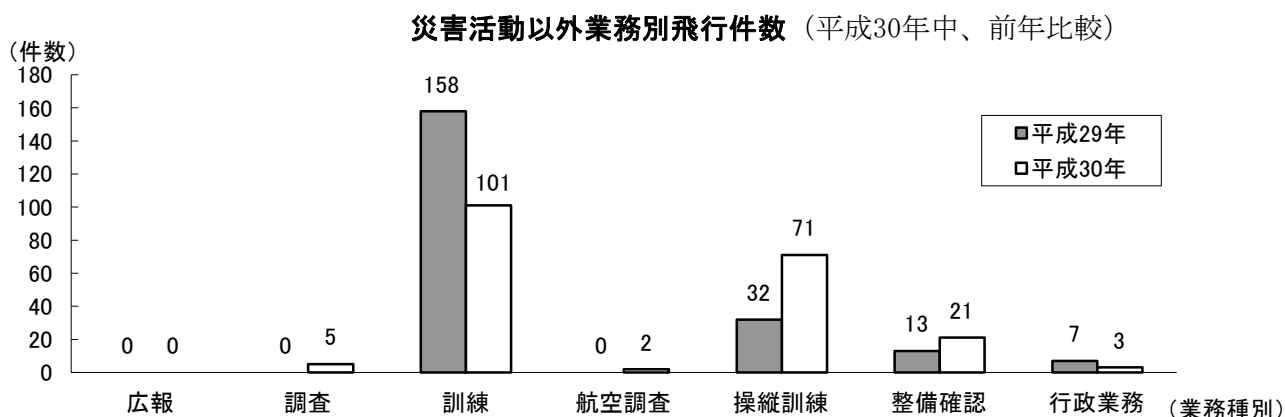
71 件で前年比 39 件の増加

(6) 整備確認飛行（耐空検査のための空輸・整備後の確認飛行等）

21 件で前年 8 件の増加

(7) 行政業務（他部局の写真撮影、産業廃棄物調査等）

3 件で前年比 4 件の減少



離着陸場状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

市内の災害事象においてヘリコプターを有効に活用するため、緊急時に使用する離着陸場（以下「緊急離着陸場」という。）の使用について関係者から事前に承諾を得ている。札幌市地域防災計画で指定している緊急離着陸場が 53 ヶ所、また、周囲の障害物を考慮し、離着陸可能場所として消防局が選定した緊急離着陸場が 215 ヶ所、さらに屋上緊急離着陸場及び緊急救助用スペースがある。

指 定 場 所	件 数		
	地域防災計画内	地域防災計画外	計
公 園	8	106	114
学 校	17	90	107
そ の 他	28	19	47
小 計	53	215	268
屋上緊急離着陸場			13
緊急救助用スペース			66
小 計			79
合 計			347

指令業務の概要

現在の「消防指令システム」（平成 25 年 10 月更新）は、119 番通報受付から出動指令はもとより、災害活動を支援するための膨大な情報を一元管理している。

平成 22 年 4 月から運用開始した「統合型発信地表示システム」により、携帯電話の GPS や基地局を利用したおおよその発信位置や NTT 固定電話・IP 電話の契約者情報を表示することで、具合が悪く話すことが困難な場合でも、いち早く消防部隊を出動させている。音声による通報が困難な方へは「119 番ファクシミリ」、「メール 119 番通報システム」を活用し、迅速に対応している。

「消防救急デジタル無線」は、「消防指令システム」の更新と同時に整備し、従来のアナログ無線からデジタル無線に移行することで、使用無線チャンネル数の増加や、通信の秘匿性向上等の効果を上げている。また、新たに導入した車載データ端末を使用することで、消防部隊の位置を常に把握し、「消防指令システム」と連動させることで災害点に近い車両に対し出動指令し、消防部隊の現場到着までの時間短縮等の効果を上げている。

また、災害の状況を確認する「高所監視カメラ」、ヘリコプターで撮影した被災状況を消防指令管制センター等へ無線により伝送する「ヘリコプターTV 電送システム」、災害映像をリアルタイムで全国の主要消防機関等へ衛星通信により伝送する「画像伝送システム」、災害現場における無線幅そう緩和と現場活動の強化を図る署活系無線の導入など、情報伝達の迅速・効率化とともに、全道・全国規模に及ぶ広域災害への対応を図っている。

さらに、電話による災害・病院案内に加え、平成 17 年 2 月 1 日から聴覚や言語に障がいのある方をはじめ、市民に広く災害情報を提供するため、札幌市公式ホームページを利用し、パソコンや携帯電話で出動情報を確認できるサービスを開始した。

ソフト面においては、119 番通報受付時、傷病者救命のため、救急隊が現場到着するまでに応急手当が必要と認める場合、「119 番通報時の応急手当の口頭指導マニュアル」及び「口頭指導運用基準」に基づき指令管制員が電話を通じて適切な応急手当を指導している。

なお、平成 30 年中の通報状況は、次のとおりである。

1. 通報受付状況

受付総数は 141,354 件で一日平均 387.3 件であり、約 3 分 43 秒に 1 件の割合で通報を受け付けており、このうち 119 番による通報受付は 131,569 件で、全体の 93.1%、その他の通報手段による受付は 9,785 件で、全体の 6.9%である。

- (1) 火災・救急・救助等の災害の 119 番受付は 100,607 件で、受付総数の 71.2%である。
- (2) まちがい通報の 119 番受付は 5,518 件で、受付総数の 3.9%である。
- (3) いたずら通報の 119 番受付は 820 件で、受付総数の 0.6%である。
- (4) 問合わせの 119 番受付は 6,248 件で、受付総数の 4.4%である。
- (5) 回線試験・通報訓練の 119 番受付は 11,079 件で、受付総数の 7.8%である。
- (6) 警察電話による通報は 2,384 件で、受付総数の 1.7%である。
- (7) 加入電話（局・署所）による通報は 1,325 件で、受付総数の 0.9%である。
- (8) 市民駆け付けによる通報は 258 件で、受付総数の 0.2%である。
- (9) その他（消防隊・救急隊・専用電話・FAX・メール 119 番通報システム）の通報は 5,818 件で、受付総数の 4.1%である。

2. 移動体電話（携帯電話・PHS）及び IP 電話からの通報状況

携帯電話・PHS からの 119 番通報件数は 60,439 件で受付総数の 42.8%、前年は 53,072 件で前年受付総数（133,619 件）の 39.7%、インターネット回線を利用した IP 電話からの 119 番通報件数は 36,080 件で受付総数の 25.5%、前年は 34,360 件で前年受付総数の 25.7%である。

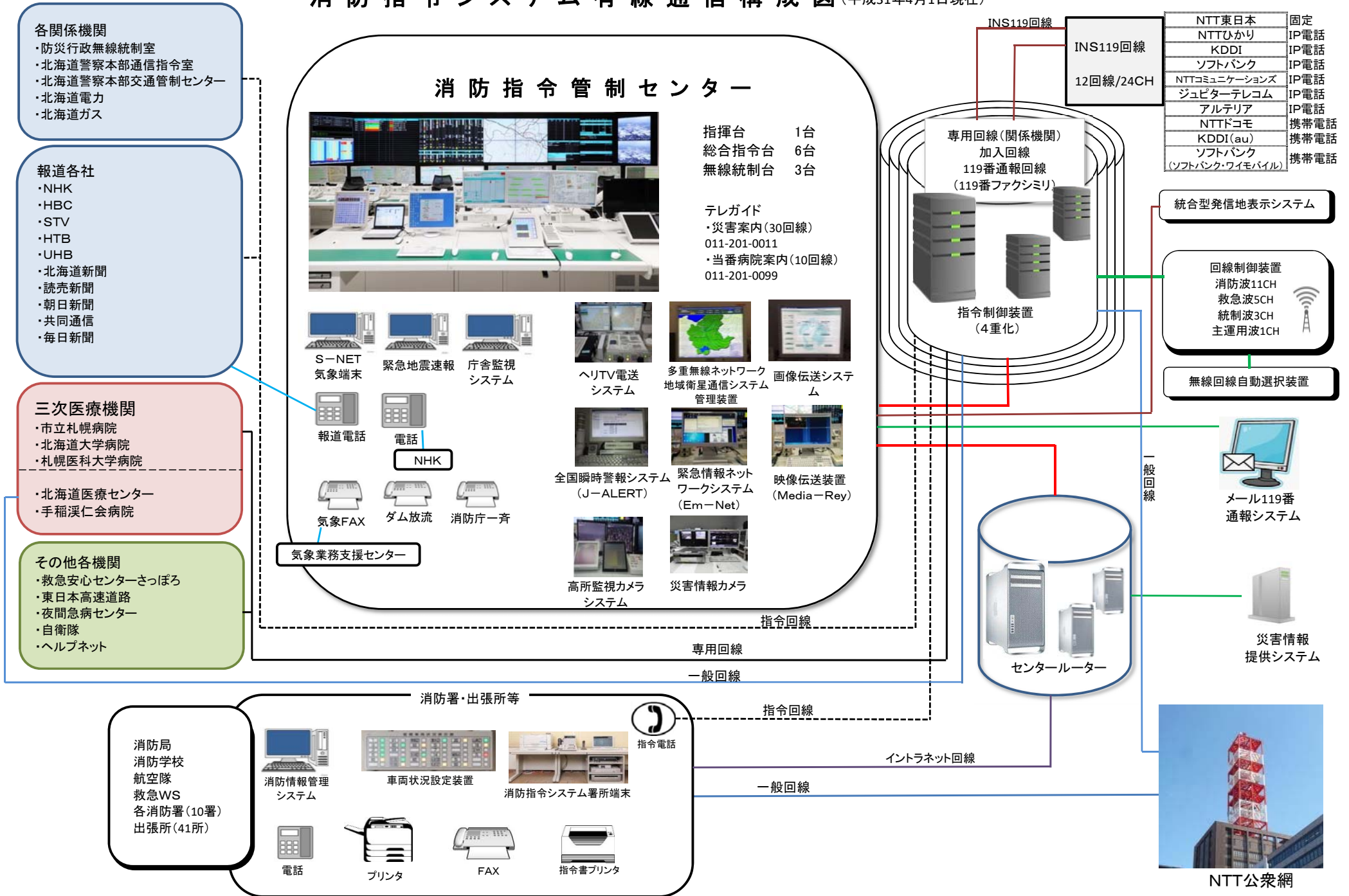
通報受付状況（平成30年中）

（単位：件）

区 分	総 数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
総 数	141,354	11,375	10,495	11,323	10,341	10,815	10,860	12,484	11,891	16,131	11,951	11,087	12,601	
計	131,569	10,647	9,844	10,545	9,658	10,054	10,090	11,621	11,149	14,661	11,217	10,367	11,716	
1 1 9 番 通 報 受 付	小 計	100,607	8,645	7,959	8,212	7,444	7,684	7,407	8,968	8,352	10,824	8,158	7,745	9,209
	災 害 通 報	498	51	53	38	43	44	32	37	34	41	37	37	51
	火 災 救 急	89,431	7,808	7,187	7,421	6,815	7,049	6,815	8,009	7,638	8,006	7,415	6,992	8,276
	救 助	393	39	25	45	20	28	21	36	36	34	26	35	48
	警戒等（注1）	4,996	249	276	292	185	197	194	414	240	2,110	292	251	296
	続 報	5,289	498	418	416	381	366	345	472	404	633	388	430	538
	ま ち が い	5,518	378	370	404	430	432	428	502	532	626	454	453	509
	い た ず ら	820	64	29	29	35	38	36	110	335	64	23	26	31
	問 合 わ せ	6,248	502	463	446	459	416	384	529	534	1,063	463	422	567
	回線試験・通報訓練	11,079	541	590	933	784	989	1,290	877	666	911	1,584	1,167	747
その他（注2）	7,297	517	433	521	506	495	545	635	730	1,173	535	554	653	
そ の 他 の 通 報 受 付	計	9,785	728	651	778	683	761	770	863	742	1,470	734	720	885
	警察電話（110番）	2,384	168	149	206	209	217	223	213	191	304	157	172	175
	加入電話（局署所）	1,325	78	62	91	61	71	88	89	65	487	85	68	80
	市民駆付（署所）	258	12	9	15	14	11	18	19	17	103	15	13	12
	その他（注3）	5,818	470	431	466	399	462	441	542	469	576	477	467	618

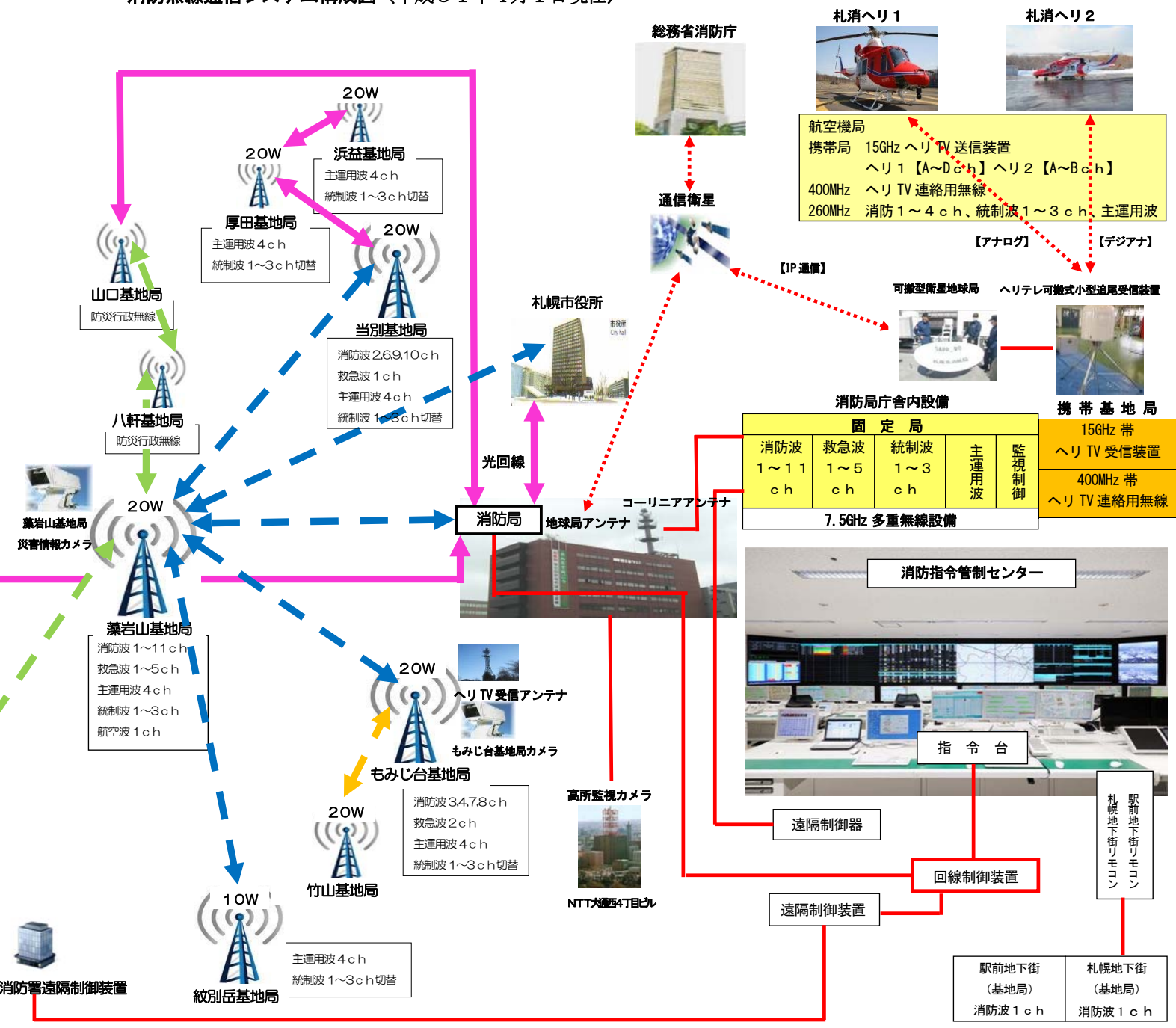
- （注） 1. 警戒等とは、自動火災報知設備の作動、危険物の漏えい事故などをいう。
 2. その他は、119番通報受付でいずれにも該当しないものをいう。
 3. その他は、警察以外の専用回線、FAX・メール119番通報システム及び消防部隊が覚知したものをいう。

消防指令システム有線通信構成図 (平成31年4月1日現在)



消防無線通信システム構成図（平成31年4月1日現在）

チャンネル	活動波 1ch~11ch	消防波	
	1ch~5ch	救急波	
	共通波 1ch~3ch	統制波	
	共通波 7ch (道波 4ch)	主運用波	
	防災相互波 1ch	アナログ波	
	航空系 1ch	ヘリ用	
	テレビ電送系 1ch~4ch	ヘリTV用	
無線局免許単位	テレビ連絡用 1ch~4ch	ヘリTV連絡用	
	署活波 1ch~13ch	署活動波	
無線局免許単位	固定局	10局	
	携帯基地局	1局	
	基地局	11局	
	携帯局	4局	
	航空局	5局	
	航空機局	2局	
	無線標定移動局	1局	
	地球局	2局	
	陸上移動局	車載 (260MHz帯)	175局
		携帯 (260MHz帯)	259局
卓上固定 (260MHz帯)		98局	
携帯 (400MHz帯)		497局	



<凡例>

	光回線
	7.5GHz帯多重回線
	12GHz帯多重回線
	18GHz帯多重回線
	有線回線

応 援 協 定

応 援 協 定 の 概 要

本市では、消防組織法（昭和22年法律第226号）第39条の規定に基づき道内58の消防本部（平成31年4月1日現在）と北海道広域消防相互応援協定を締結し、万全な体制を確保しているところである。

さらに、本協定に基づき、市境界付近や高速道路での災害に対処するため、本市が道路網の状況等により直接的に関係する5消防本部（北広島市、石狩北部地区消防事務組合、江別市、小樽市及び羊蹄山ろく消防組合）と地域の実情に応じた事項について申し合せ等を取り交わし、当該地域に対する初動体制を確保している。

応援協定に基づく出動状況（平成30年中）

（単位：件）

消防本部		区 分	火 災		救 急		救 助		そ の 他	
総 数	応 援		-	(1)	53	(9)	6	(8)	5	(4)
	被 応 援		1	-	3	-	1	-	6	-
隣 接 市 町 等	北 広 島 市	応 援	-	-	3	-	-	-	1	-
		被 応 援	1	-	2	-	-	-	4	-
	石 狩 北 部 地 区 (組)	応 援	-	-	8	-	2	(2)	2	-
		被 応 援	-	-	-	-	-	-	1	-
	江 別 市	応 援	-	-	3	-	1	-	-	-
		被 応 援	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 樽 市	応 援	-	-	1	-	-	-	2	-
		被 応 援	-	-	1	-	1	-	1	-
	羊 蹄 山 ろ く (組)	応 援	-	-	2	-	1	(2)	-	-
		被 応 援	-	-	-	-	-	-	-	-
	恵 庭 市	応 援	-	-	-	-	1	(1)	-	-
		被 応 援	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	応 援		-	(1)	36	(9)	1	(3)	-	(4)
	被 応 援		-	-	-	-	-	-	-	-

（注）（ ）内は、航空応援の数である。